

「法と社会」～法律は身近なもの～

最高裁判所では、次代を担う若い世代に、現代社会における司法の意義や魅力などを伝え、司法をより身近な存在として感じてもらうとともに、法律家を将来の進路選択の一つとしてもらうための様々な取組を行っています。今回は、神戸市の須磨学園高等学校2年生の教室と最高裁をウェブ会議システムでつないで行われた、^{きざわかつゆき}木澤克之最高裁判事による講義を紹介します。

判事から生徒へ

木澤判事は、身近なコンビニでの買物を例に挙げ、買物という日常のごく当たり前の行為も法律に定められた売買契約であり、あらかじめ定められたルール（法律）を皆が尊重することで社会が成り立っていることをお話ししました。

また、法律家の役割として、紛争を解決するだけでなく、コンビニでの「電子マネー決済」のよう

な新しい技術についても、どのようなルールを作れば紛争を未然に防げるかを考え、ルールや社会の仕組みづくりに携わっていることを紹介しました。

そのほかにも、判事自身が法律家を目指したきっかけや学生時代の勉強方法などのエピソードを交えながら、法と社会についてお話をしたところ、生徒からは「法律は自分たちの生活に密接に関係しているものだと分かった」、「親近感を感じ、裁判官への印象が変わった」などの感想が寄せられました。



生徒からの「弁護士が正義のためというより、被告人のために戦わなければならないのはなぜですか」という問いに対して、判事は「弁護士が依頼者のために最善を尽くすことが、真実に近づくための良い方法であり、結果として正義の実現になると考えられる」と答えました。ほかにも「裁判で一番大切にしていることは何ですか」と尋ねると、「最高裁に解決や決着が求められる事案には、現実的な利

害関係だけではなく、制度の目的や社会の仕組みに対する影響といった要素もあり、その調和点としての正義を探ることはとても難しく、自分の出す結論が正義にかなっているかどうか、よく考えることを大切にしている」と普段は直接聞くことのできない判事の想いが語られました。

生徒から判事へ

講義中、一人一人が判事の話熱心に聴き入っている様子が画面を通して伝わってきました。オンラインの特性をいかし、物理的な距離を超えて交流ができたのではないのでしょうか。

木澤判事の講話や生徒からの質問回答の詳細は、裁判所ウェブサイトでご覧いただけますので、興味のある方は右側の二次元コードからアクセスしてみてください。

